



Title	西田幾多郎の自覚の哲学：知識論と行為論におけるその展開 [全文の要約]
Author(s)	猪ノ原, 次郎
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第15990号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/92369
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
File Information	Jiro_Inohara_summary.pdf



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：猪ノ原 次郎

学位論文題名

西田幾多郎の自覚の哲学

——知識論と行為論におけるその展開——

本論考は、「自覚」(self-consciousness/Selbstbewußtsein) の概念を中心として西田幾多郎の哲学を研究するものである。本論考を根本的に方向づけている確信は、徹底して「自覚」に定位した読解こそが西田哲学を内在的かつ一貫した仕方で、そして潜在的には総体的に理解するために必然的なアプローチであるということである。論考は全五章から構成される。第一章は、西田哲学自体が〈自覚の哲学〉と呼びうるものであることを示し、それによって本論考のアプローチを弁証する。第二章は、西田がどのように「自覚」概念を形成したのかを思想史的背景の下で観察し記述する。第三章は、西田の「自覚」概念をもつば体系的観点から解明する。第四章と第五章は、これまでに確立された「自覚」概念の把握に基づき、西田の知識論と行為論をそれぞれ〈自覚の哲学〉の具体的な展開として体系的観点から解釈する。以下、各章の内容を要約する。

第一章は、本論考全体を方向づけ、そのアプローチを弁証する役割を果たす。まず、西田にとって自覚とは何か？ この段階で可能な抽象的な答え方では、自覚的なものとは、それ自身の理解（自己理解）を通じて存在するものである。つまり、自覚的なものにとっては、それ自身と何と考える（理解する）かと、その何であるかが、一つである。この意味で「自覚」は或る思考と存在の様式——思考の仕方であると同時に存在の仕方——を表示する概念である。

次いで、なぜこの意味での「自覚」を解釈の中心に据えることが、西田哲学の内在的かつ一貫した理解のために必要なのか？ それは、西田において、自覚は哲学の方法と原理であるという意味で、哲学にとって基底的 (fundamental) だからである。方法であるとは、哲学は自覚のうちで、自覚を通じて遂行されなければならない——この学の内容はすべて自覚のうちで／を通じて知られなければならない——ということである。原理であるとは、哲学的知識は自覚の外に何ら根拠を持たないということ、したがってそれ自身の根拠であるような知識であるということである。換言すれば、哲学的知識は「それ自身を証明する」ものの知識である。なぜなら、哲学の方法が自覚で

あるかぎり、哲学はそれとの一致によって学の真理が確証されるような「対象」を哲学自身の外部に——自覚の外部に——持たないからである。「それ自身を証明する」もの、したがって哲学以外の何物でもない哲学の「対象なき対象」とは何か？それがまさに自覚的なもの、自己理解を通じて存在するものである。なぜなら、自覚的なものにとってそれ自身を何と理解するかとそれが何であるかは別物でなく、この理解の外部に理解を正当化する根拠があるのではないからである。かくして、哲学とはこの自己理解（自覚）、あるいはむしろ、この自己理解の分析ないし分節化以外の何物でもない。この意味で西田哲学は〈自覚の哲学〉である。

加えて西田によれば、哲学とは「真実在」ないし「世界」の学、「現実の世界の論理的構造」の探究である。ということは、哲学は何らかの意味で世界の自覚（自己理解）の分節化でなければならない。と同時に、哲学は自覚のうちで遂行されるからには、哲学する私の自覚の分節化でもなければならない。つまり、知ることや行為することといった私の自己意識的活動が含む自己理解の分節化でなければならない。私の自覚と世界の自覚とのこの一体性は、第一に、何であれ世界という巨大なあるいは高次の実体がそこにあつて、それが勝手に自分自身を意識しているという意味ではない。第二に、世界を構成するすべての物が何らかの意味ないし程度で意識を宿しているというアニミズムないし汎心論でもない。第三に、世界が私の意識に依存している（mind-dependent）というのでもない。そうではなく、私の自覚が単に或る特別な対象、或る自己（self）について理解なのではなく、何らかの意味で限界なき普遍的なものの理解、世界の理解である（あるいは後者を含んでいる）ということである。

かくして、以降の章の研究のための指標が取り出される。すなわち、西田哲学の解明は、消極的には、自覚が単に自己という対象についての知なのではないことを開示すべきである。また積極的には、私の活動（知識・行為）の自己理解が何らかの意味で世界の理解であることを開示すべきである。

第二章は、1910年代における新カント派との対決という背景の下で西田が「自覚」概念を形成した過程を跡付ける。「自覚」への関心は同時代の認識論に対する批判的な状況把握に根ざしている。西田の観察では、同時代の新カント派や現象学の認識論は袋小路に陥っている。その原因は、認識論的探究を支配し制約している〈作用 - 対象の区別〉という想定であり、そしてそれに伴って、主観 - 客観の対立を探究の「出立点」に置いてしまう前提である。〈作用 - 対象の区別〉とは、認識を心理的・個人的・時間的な「作用」（判断作用）と、論理的・客観的・超時間的な「対象」（判断対象ないし内容）の相互外在的な要素に分節化して捉える見方である。「自覚」概念はかかる状況に対する応答として登場する。すなわち、『自覚に於ける直観と反省』（1917）で「思惟が思惟を思惟する」ような働きとして導入された自覚は、〈作用 - 対象の区別〉の解体を企図している。なぜなら、自覚においては、思考作用に先立って（あるいは思惟作用が

ら独立に) 思惟されるものが存在するのではないからである。上の意味での〈作用 - 対象の区別〉を想定する認識論のうちでは自覚は理解され得ない。だが、もし自覚を理解し得ないのだとすれば、それは「私は…と考える」という思考を理解できないということであり、畢竟、思考(判断・知識)の概念そのものを理解できないということにほかならない。それゆえ〈作用 - 対象の区別〉解体は局所的ではなく全面的であり、この区別に依拠する認識論の解体も全面的である。ここに西田の「自覚」概念の批評的エッジがあった。そして西田は、「自覚」概念を鍵として判断の主観的要素(作用)と客観的要素(対象ないし内容)の根源的統一を開示することを試みた。すなわち、「自覚」を直接体験(直観)と反省的思惟を内的に統一する意識の形式として展示し、以て〈作用 - 対象の区別〉を派生的なものとして説明することを期待したのである。

しかるに、こうして「自覚」の概念を導入した『直観と反省』は実のところ重要な点で『善の研究』の純粹経験論を引きずっており、なおも「直接経験」ないし「体験」のターミノロジーによって「自覚」を捉えようとするという限界を持っていた。その後西田は、(A) 自覚を「体験」よりもむしろ「高次の知識」として承認し、世界についての対象的知識と知識が知識自身を知る自覚を統一的に把握するような自らの知識論へ向かい始める。また同時期に、(B) アリストテレスの受容を通じて〈主語 - 述語〉という判断の論理(学)的カテゴリーによる知識の考察が可能になったことで、心理的または純粹経験論的なターミノロジーから離れて知識論を展開する足場を得た。同じくほぼ同時期に(C) 意識の形式としての自覚の特徴づけにも変化が生じる。すなわち、世界についての知識のうちに知識が知識自身を知る「自知」が含まれているという内在性こそが「自覚」の意味であるとされる。かくして、新カント派をはじめとする同時代の認識論の批判的状況把握から出発した西田は、自らの知識論を展開する地盤を得るのである。

第三章は一転して歴史的な脈を離れ、西田の「自覚」概念をそれ自体として理論的ないし体系的観点から解明する。まず、E. Anscombe や分析ドイツ観念論を手がかりに、「自己意識」という語ないし概念の二つの用法の区別を導入する。第一は、自己意識を或る特別な対象すなわち自己(a self)についての意識とみなす用法であり、自己意識をその対象の特別さによって種別化する(O用法)。第二は、自己意識を意識の或る様式、すなわち、意識が自らの意識するものに内在するという意識の仕方(内在性)によって種別化する(I用法)。西田のテキストを検討することで、西田の「自覚」がI用法に属し、O用法を自覚の心理主義的な捉え方として斥けていることが明らかになる。西田の「自覚」を表現する定式——「自己が自己に於て自己を見る」の「自己に於て」は、I用法の内在性を表示しているのである。つまり西田の「自覚」とは、判断の自覚を例にすれば次のように言い表すことができる。ひとがpと判断することによって、自分自身がpと判断していると理解していることは、内在的である。雪は白いと判断すると

き、私は私自身が雪は白いと判断していると理解している。このことは、知識が、したがって「私」ないし「知るもの」が、諸々の知られる対象と並ぶ一つの対象——自己という特別な対象——ではないことを含意する。さらに、I用法とO用法の区別の導入を通じた以上の解釈によって、西田がしばしば用いる「真の自己」という言葉と哲学の関係について一つの明晰な理解が獲得される。すなわち、西田の〈自覚の哲学〉においては、「真の自己」への問いは自己意識的諸活動の探究、具体的には知識や行為の本性の探究以外の何物でもない。それはつまり、知識や行為の本性以外のどこかに、そして第一章を踏まえて言うなら「現実の世界の論理的構造」以外のどこかに、追い求めるべき「真の自己」があるわけではないということである。

第四章は中期西田の知識論を研究する。前半は、まず西田が知識論の理念として標榜する「徹底的批評主義」の意味を明示化し、次いで知識論の基本的内容を展示する。

「徹底的批評主義」は、この知識論がそもそもどのようなプロジェクトであるかを印づけている。西田はこれを「私は何処までも概念的知識自身の自省の立場に立ちたいと思うのである」と分節化する。この理念の背景には、知識論つまり知識の知識たる哲学的知識の源泉は奈辺にあり、いかにして知識としての資格を持ち得るのか、というメタ批判的な反省がある。つまり、それが「徹底的」であるというのは、知識の知識（哲学的知識）とそれを知る主体（哲学者）を、反省の外に無批判＝無批評なまま残さないということである。知識論なるものがあり得るとすれば、それは何事かを知る者たちを——そして、諸々の知られる対象と並ぶ知識という対象を——傍から観察する理論家の立場から構築されるものではない。別の言い方をすれば、知識論がある意味で「知識の知識」と言えるとしても、それは『「知識の知識」の知識』の知識…といった終わりなき高階化を生じさせないような意味でなければならない。それは高階化に終点がなければならないということではなく、そもそも高階化が始まらないような仕方（知ること）を理解しなければならないということである。したがって知識論の源泉は、第三章で明らかにした意味で知識それ自身に内在する知識の自覚以外ではあり得ない。知識論の全内容は、知る者であるかぎりの知る者が知っていることなのである。「概念的知識自身の自省」は、かくして文字通りに読まれなければならない。すなわち、概念的知識（判断）によるそれ自身の反省、という意味で解されなければならない。知識がそれ自身を知るのであり、それが、それだけが知識論の源泉である。

次いで、西田によって「一般者の体系」として展開された知識論のごく基本的な内容を、西田のターミノロジーを「翻訳」しつつ再記述していく。とりわけ、(1) 判断的一般者、(2) 自覚的一般者、(3) 叡知的一般者、という一般者の三重の叙述を解釈する。この際、西田と同じくドイツ観念論を重要な源泉とする Sebastian Rödl の業績を参照している。

(1) 起点となるのは、西田が概念的知識の基本形式であるとする判断である。西田は一般概念が個別化の原理としての判断関係を含んだ「具体的概念」を「判断的一般者」と呼

ぶ。これを「判断力」とパラフレーズすることができる。このとき判断的一般者は個物についての知識を構成するために、それ自身（概念）の外部から対象を与えられる必要はない。西田においては、例えば通常理解されるカントとは違って、概念の能力たる知性によって感覚知覚能力は外在的ではないのである。

(2) しかし第三章で見た通り、判断は直ちに判断それ自身以外の何物でもない判断の自覚である。p と判断することのうちで、私は私自身が p と判断していると考えている。この自己理解と独立に、理解されるべきもの——当の判断——はそもそも存在しない。この意味で、判断がそれ自身を判断として考えることが、それを判断として構成するのである。このとき、判断がそれ自身を通じて判断自身を考えるとところの一般者を、西田は「自覚的一般者」と呼ぶ。それゆえこれを「判断の概念」とパラフレーズすることができる。いかなる判断も判断の概念の適用であるからには、判断と判断の概念は分離不可能である。すると、ここで判断的一般者は一般者として自己限定的であることが分かる。つまり、判断力そのものが、判断の概念の適用であるような判断作用によって——自己意識的判断作用、判断の概念という一般者が内在する判断作用によって——構成されるのである。「自覚的一般者」は判断力の自己構成的本性を指示している。ひとことで言えば、判断作用が、自らがその作用（現実化・行使）であるところの判断力を判断力として構成するのである。

(3) さらに、判断は単にそれ自身を判断として意識しているだけではない。判断は、それ自身を真なる判断として意識する。したがって、何かを判断することは、そう判断するのは正しいと考えることである。判断はそれ自身の妥当性の意識なのである。西田はこのような「真理的意識」を「知的直観の一般者」ないし「叡知的一般者」と呼ぶ。西田は、知識がそれ自身を知ることが、知識の客観性——知識の妥当性が知られる事柄にのみ依存すること——と一致すると言う。これは一見不可解に見えるかもしれない。しかし「自己が自己に於て自己を見る」ことと客観性が相反するように思われるとすれば、作用 - 対象の区別を前提し、“作用主観が自分自身へと向き返るなら、主観は客観のほうを見ていない”と考えるからに過ぎない。西田の「自覚」はまさにこのような前提を廃棄しているのである。知識・知るものが諸々の知られる対象と並ぶ一つの対象ではない以上、知識がそれ自身を見るときも、客観性が失われることを意味しない。むしろそれが意味するのは、判断は自らの真理を確証するためにそれ自身を超えた何物にも訴える必要はないということである。それゆえ、「叡知的一般者」を「判断の客観性と自己意識の本源的統一」とパラフレーズすることができる。

さてこのように見てきた(1) 判断的一般者、(2) 自覚的一般者、(3) 叡知的一般者であるが、実のところこれらは別々のものではなく一つである。判断的一般者と自覚的一般者は、知的直観の一般者（叡知的一般者）の二つのアスペクトを取り出して——抽象的に——考察したものに過ぎないのである。自覚的一般者は或る意味で欠如的なものとして位置づけ直されるわけだが、叡知的一般者こそが完全な自覚的一般者であることが開示されたの

だと言うこともできる。つまり判断の自己意識は元来、判断の真理の意識であるのであり、これまで記述してきた徹底的批評主義的知識論の基本的内容は、判断の概念の諸規定——自己規定——の展開にはかならないのである。

第四章後半では、中期以降の西田にとって本質的な概念である「(絶対) 無」に解釈を与える。西田は自覚を「絶対無の自覚」と言い、判断の概念を「無の一般者」や「無の場所」と呼ぶ。彼の代名詞とも言えるこの概念をめぐるのは、しかし解釈の争点が定まるほど議論が煮詰まっていないのが現状である。そこで我々は先行研究から二つの類型を抽出することで、何が解釈において争点になり得るのかを検討する。

解釈類型の一つ目は、(1) 無の一般者を最大限の一般性、すなわち存在の概念と解する。二つ目は、(2) 絶対無の自覚——無の場所の自己限定、つまり判断が無の一般者を通じてそれ自身を思考すること——を、すべてのものを生み出す根源でありながらそれ自身は規定され得ない無底の活動と解する。しかし、(1) は「無」を「有」の連続上の極限と考えるために「無」と自覚との内的関係を理解できないという欠点がある。(2) は「無」と「有」の異質性を認知しているものの、それが純粹経験論へと参照づけられ、西田自身がこのとき行っている判断論的・論理的探究と結びついていないために、無の場所が無の一般者として存在の概念であるという(1)の洞察を取り入れることができない。要するに、(1) は有と無の同一性を認知しているが差異を十分に認知できておらず、(2) は差異を認知しているが同一性を十分に認知できていない。

これに対して我々は、「(絶対) 無」があくまで論理的言辭であることを念頭に置き、西田が無の一般者を「超越的述語面」とも言い換えることに着目する。鍵となるのは、“知ることを知る自覚”と“あらゆる特殊的内容を越えた限界なき一般性”という二つの場面で西田が「絶対無」を用いていることであり、この二つの論理的場面を等しく正面から受け止める必要である。概念の本性をめぐる考察を通じて、諸々の有の一般者(一般概念)が相互に他者として排除し合うことでそれら自身であるのに対して、無の一般者——判断がそれを通じて判断自身を把握する判断の概念——と有の一般者は絶対的に他なるゆえに相互に排除し合うことがない、ということが分かる。しかるにかなる一般概念を適用する判断も、判断の概念の適用であるところの判断の自覚と一つであるのだから、有の一般者と無の一般者の根本的差異を認めながら、同時に、あらゆる有の一般者は無の一般者であると言うことができる。こうして有と無は差異において同一であり、存在の概念と判断の概念は一つである。

加えて、本論考の「無」の解釈の含意の一つとして、判断の第一義的对象はあれやこれの事実ではなく全実在、すなわち世界であるとする西田の見解が理解可能になる。判断はそれが判断する事柄を、判断の概念を通じて、すなわち存在の概念を通じて把握する。判断がそれ自身を思考することを通じて存在を、世界を思考すること、「この a は F である」と判断することは、一つの作用なのである。判断されるこの事柄やあの事柄のうちに、

世界の普遍性は内在している。

第五章は、前章と同じく第三章までの「自覚」解釈を前提にしつつ、主に後期のテキストを資料として西田の行為論を研究する。後期西田は哲学そのものが「行為的自己の立場」から遂行される必要があると説いている。行為論についても、前章で知識論について述べたことが当てはまる。すなわち、「行為的自己の立場」は行為（者）を傍から観察する理論家の立場ではなく、行為者としての行為者の立場を意味する。つまり、何か起きていることを私の行為として理解し、したがって私自身を行為者として——当の行為の源泉として、すなわち作動的 (efficacious) なものとして——として理解する、そのような立場を意味するだろう。その理解を、第三章の「自覚」解釈に即して次のように表すことができる。**A を為しているとき、私は私自身が A を為していると理解している。**このとき、自分自身が A を為していると理解することは、A を為すことに加えて私がするかもしれない別個の作用ではない。まず行為の現実性——それについての思考から独立に存在する物質的出来事ないし過程——が先行し、次いで目の前で展開されるそれを観察することで私は私自身が現にそれを為していると知る、というのではない。そうではなく、行為の自覚は行為自身に内在する。この自覚を実践的自覚と呼ぶことができる。

五章の前半は実践的自覚の性格を解明することで行為論の基本構造を取り出す。

まず、西田は人間行為を「制作」（物を作ること）と性格づけるが、これは行為と一つである行為的自覚が意図の自覚に留まることなく、物質的現実としての行為にまで届いていることを意味する。西田が「働くことが知ることであり、知ることが働くことである」と言い表す同一性はそのように文字通り受け取られるべきである。

実践的自覚はまた、行為と知識・理解の統一性を表示する「行為的直観」という西田の行為論の基本概念を通じて、何かをいかにして為すかを知る実践的知識の観念と結びつけられる。それは、行為の目的論的構造についての理解であるところの実践的知識が行為の目的論的構造の源泉であり、したがって行為そのものの現実性を説明することによってである。一言でいうなら、〈いかにして何かを為すかの実践的知識〉が、〈私が現にそれを為していること（行為）〉と〈私がそれを為しているという実践的自覚〉の両者の源泉なのである。後二者は、一般的実践的知識という同じ源泉に由来する個別的作用として一つである。行為は本質的に、一般的知識が個別的な物質的現実として実現してゆく過程を「見る」ことなのである。

五章後半では、このような制作的行為の本性をめぐる西田行為論の基本的内容を展示する。特に、行為論に繰り返し出現する二つの基本命題——（１）人間の行為は道具を以て物を作ることである、（２）人間は身体であると共に身体を道具として有つ、を検討する。

（１）「道具」と「はロゴスのなもの」、すなわち一般言明によって分節化され得るような概念ないし理解を伴ったものである。つまり、「人間は道具を以て物を作る」とは、人間は“我々／ひとはハンマーで釘を打つ”といった文で表現されるような一般的実践的知識の適

用通じて行為することを意味する。

(2) 一般的実践的知識は、それだけでは行為を導くのに十分な規定性を持たない。人間が振るうのはハンマー一般ではなくこのハンマーやあのハンマーであり、打つのはこの釘だからである。一般的実践的知識は個物への直示的指示を含む思考にまで個別化されなければならない、個別化は基本的に、私が直面している個物たちの知覚を利用してなされるだろう。すなわち、一般的実践的知識を通じて行為することは、身体的な探索行動および知覚によって一般的実践的知識を個別化することを含んでいる。かくして、人間は一般的実践的知識の身体的限定（個別化）を通じて行為する個人である。この意味で身体は独特な道具である。人間身体は「ロゴスの身体」「技術的身体」と西田は言うが、道具としての人間身体に伴うロゴスは、第一義的には、一般的知識から個別的行為を産み出す仕方についての知識なのである。つまり道具としての人間身体は、一般的実践的知識の自己限定の様式の理解、個別的行為のうちに知識の普遍性が浸透する様式の理解であり、この理解の現実性そのものである。そして人間はこのような身体であることによって一般性と個別性の統一である——西田の言葉でいえば、単に個物的でも一般的でもなく「個性的」な「個人」である。これこそ、行為する者であるかぎりにおける行為する者の自覚において知られる行為者である。

最後に、「行為的自己の立場に立って考え」ることが、「我々が行為するこの現実の世界」を考えることであるという西田の考えについて、同じことだが、人間行為は「全世界との関係に於て物を作る」ことであるという西田の考えについて考察する。これは、判断は判断の概念を通じてそれ自身を思考することで世界を思考する、という前章で見た事実とパラレルである。本章の場合は、“一般的実践的知識の身体的個別化を通じて何事かを為しているとき、私は私自身がそれを為していると考え、世界を思考している”と、どのような意味で言えるのかが問題である。

我々は、「物と物が相働くことによって或結果を生ずる」ときの「真の条件」は「世界」であり、「或一つの出来事が生ずるということは、世界が世界自身を限定することである」という西田の記述に着目する。ポイントは、行為的直観においては私が為していることの現実性の条件を思考することは、それを為していることを思考することに加えて追加の内容を思考することではない、ということである。一般的実践的知識の身体的個別化を通じて行為する個人が自己意識的に作作的であるために、私が何事かを為していると考え、追加して別の出来事の現実性をその「条件」として考える必要はない。それどころか、そのように考えることは、私の行為の現実性を否認することでしかない。なぜならその場合、私は私自身が何事かを為していることを、まずもってその他の諸々の起こっている事柄から切り離して理解できる——その後、そうしたければその諸条件を考慮できる——と想定しているわけだが、この想定は不条理だからである。現実性の限界なき連繋ゆえに、私が為していることについての私の思考は、起こっていること全体についての思考、世界を考えるこ

とである。何事かを為すとき、私は私の実践的知識の作出性が限界づけられ得ないことを意識している。しかしそれは、作られるこの物やあの物を超えて巨大な何かを考えることではないし、私の行為が世界の全運動を司っているということではない。そうではなく、作られるこの物やあの物のうちに世界の普遍性は内在しているということ、一般的実践的知識は自己意識的に自己限定的であるということである。だからこそ西田は、「全世界との関係に於て物を作る」を、「物を形成する、即ち世界を形成する」と安んじて言い換えることができるのである。そのかぎり、知識の第一義的対象が世界であるのと同じように、行為の第一義的対象は世界である。

しかるに、知識と行為、いずれの場合も、世界は所与ではない。すなわち、我々がそれ自身の理解を通じて活動することから独立に（あるいはそれに先立って）、活動の対象である世界が与えられているわけではない。知識としての知識の対象、行為として行為の対象が世界であるということは、世界を知る・形成することの理解から独立に（あるいはそれに先立って）、知識なるものや行為なるものが理解可能なのではないということである。そして知識や行為はそれ自身の理解を通じて存在する以上、世界を知ること・形成することの理解から独立に（あるいはそれに先立って）知識なるものや行為なるものは存在しない。それは結局、知識の概念、行為の概念は、世界の概念と一つであるということである。そして、知識・行為・世界はいずれも、その存在とその概念が分離不可能であるということである。

我々が明晰にし得たのは、ひとまずここまでである。これにより、私の自覚が限界なき一般者の理解であるという命題に、したがって「世界が自覚する時、我々の自己が自覚する。我々の自己が自覚する時、世界が自覚する」という西田の言葉に、最小限の解明が与えられたものと信ずる。またそれに伴って、〈自覚の哲学〉のより包括的な理解に向けた途も拓かれたものと信ずる。